

6 / 22 (木) の発表

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時 6月 22日 (木) 13時 00分

発表項目 (行事名)	「令和4年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」及び 「令和4年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 本日、北海道議会第2回定例会において、「北海道水産業・漁村振興条例」及び「北海道森林づくり条例」に基づき、「水産業及び漁村の動向並びに水産業及び漁村の振興に関して令和4年度に講じた施策」及び「森林の状況及び森林づくりに関して令和4年度に講じた施策」についての報告を行いましたので、お知らせします。</p> <p>○ 配付資料</p> <p>(1) 「令和4年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」の概要  (2) 冊子「北海道水産業・漁村のすがた 2023」  (3) 「令和4年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」の概要  (4) 冊子「令和4年度 北海道森林づくり白書」</p>		
参考	(2)および(4)については、本日の定例会で報告した年次報告を、広く道民に周知するために作成しており、内容は同一のものです。		

報道(取材)に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)水産記者クラブ、林政記者クラブ

担当 (連絡先)	水産林務部総務課水産企画係 (担当者: 澤田) TEL ダイヤルイン 011-204-5457 内線 28-153 公用スマホ 011-585-6103 内線 34804 水産林務部総務課林務企画係 (担当者: 高松) TEL ダイヤルイン 011-204-5458 内線 28-154 公用スマホ 011-585-6101 内線 14763	
-------------	--	--

# 「令和4年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」の概要

令和5年6月  
北海道水産林務部

## トピックス この1年の出来事

### 1 北海道水産業・漁村振興推進計画（第5期）について

これまで、平成30年3月に策定した第4期計画（平成30年度～令和4年度）に沿って施策を推進してきたが、気候変動や海洋環境の変化等による漁業生産への影響、漁業生産体制の脆弱化、国内外の消費・流通構造の変化など、本道水産業・漁村を取り巻く情勢は大きく変化。将来にわたり安心して漁業を営むことができる持続的な本道水産業・漁村の確立に向け、令和5年3月に「北海道水産業・漁村振興推進計画（第5期）」を策定。

### 2 スマート水産業について

海洋環境の変動による漁獲量の減少、漁業就業者数の減少や燃油・資材の高騰などにより、漁村地域の経済基盤の弱体化や活力低下が懸念されることから、ICT等の先端技術を活用し水産業の効率化を図る「スマート水産業」の導入が有効な手段であると考えられる。道では、令和5年3月に漁業関係者、市町村や試験研究機関・大学等の様々な関係者と連携を図りながら、本道の実態に即したスマート水産業を推進していくための基本的な考え方を取りまとめた「北海道スマート水産業推進方針」を策定。

### 3 令和4年本道の漁業生産（速報）

生産量は、上位のホタテガイやイワシが前年並み、また、サケが増加したことなどにより、3年連続で110万トンを超える116万トン。生産額は、ホタテガイ、イワシの価格上昇や、サケの漁獲増などにより、令和3年を大幅に上回る3,182億円の見込み。3,000億円を超えるのは、平成27年以来7年ぶり。

### 4 ブルーカーボンについて

二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の吸収源として期待されるブルーカーボンに関する取組として、道では、国の事業を活用した藻場の造成や、漁業者等が行う藻場の保全活動に対する支援を行っており、また、令和4年11月には「北海道ブルーカーボン推進協議会」を設立した。道内におけるブルーカーボンに関する取組を活性化することで「ゼロカーボン北海道」の実現と水産業の発展を図っていく。

### 5 赤潮による漁業被害への対応について

令和3年9月に道東太平洋沿岸域の広範囲で赤潮が発生し、ウニやサケが大量にへい死するなど、本道の漁業生産を支える主要な水産物に甚大な被害が生じた。道では「北海道太平洋沿岸赤潮被害対策に関するロードマップ」を策定し、被害地域の実情を踏まえながら漁場環境の回復や経営の安定に向けた複数年にわたる取組を「被害の実態把握」、「漁場環境の回復」などの5本の柱に沿って計画的に進めている。

## 北海道水産業・漁村の概要

漁業・加工業の生産状況や就業者などのデータを用い、水産業・漁村の概要や道の水産政策を紹介。

## 第1部 水産業・漁村の動向

### 第1章 世界と我が国の水産業の動向

【海面漁業・養殖業生産の推移（全国）】

#### I 世界の漁業生産

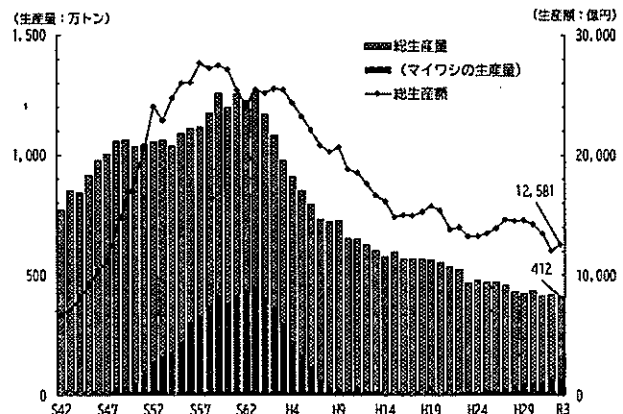
令和3年の世界の漁業生産量（養殖業含む）は前年比2%増の2億1,922万トンで、過去最高。

#### II 国内の漁業生産

令和3年の我が国の漁業生産量（養殖業含む）は前年比2%減の412万トン、漁業生産額は前年比4%増の1兆2,581億円。

#### III 水産物の需給

令和3年度の国内消費仕向量は前年比2%減の664万トン。我が国の食用魚介類の自給率は前年をやや上回る59%。



#### IV 水産政策の動向

国では、水産施策の改革に向けて、令和4年3月に水産基本計画を改訂するとともに、国内において違法かつ過剰な採捕が行われる可能性のある魚種について、輸出入品を含めて違法漁獲物の流通を防止するため「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」が令和4年12月1日に施行。

### 第2章 北海道水産業・漁村の動向

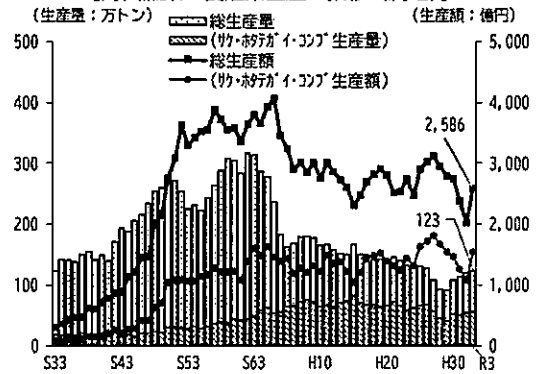
#### I 水産業の動向

##### 1 漁業の状況

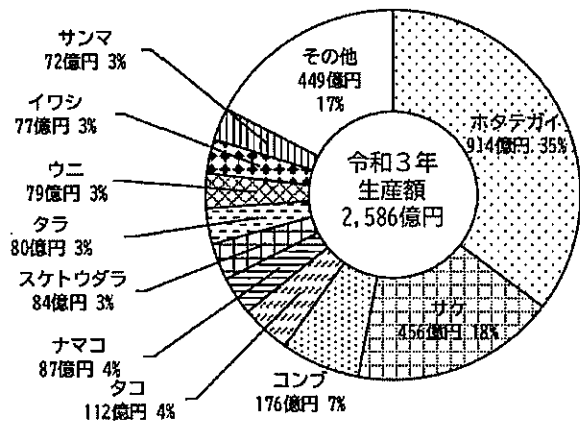
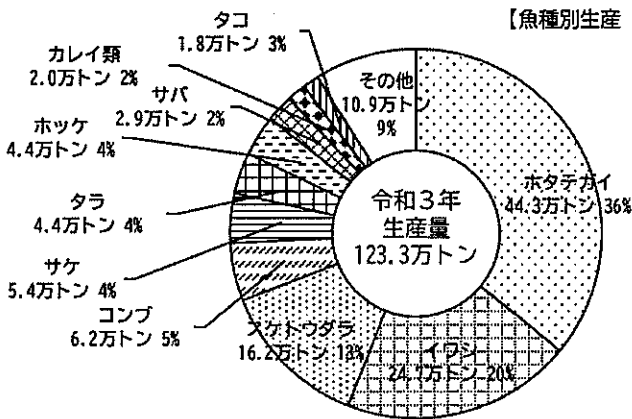
##### (1) 漁業生産の状況

- 令和3年の本道海面漁業・養殖業の生産量（属地）は、前年比3%増の123万3,000トン、生産額は同28%増の2,586億円。
- 魚種別では、ホタテガイが生産量で44万トン（全生産量の38%）、生産額で914億円（全生産額の35%）と最多。
- 各海域の沿海地区漁協組合員1人当たりの生産額は、えりも以西太平洋海域が1,006万円、えりも以東太平洋海域が1,956万円、日本海海域が1,152万円、オホーツク海海域が5,060万円であり、海域間で大きな格差。
- 本道周辺海域の主要魚種の資源水準は、スルメイカ、サンマなどが低水準。特定魚種の採捕量の上限を定めるTAC制度や漁業経営安定対策などによる資源管理を実施。
- 令和3年の漁業総生産に占める栽培漁業対象種の割合は、生産量で46%、生産額で64%。今後の水産業の振興に栽培漁業の果たす役割は一層大きくなっていることから、海域の特性に応じた栽培漁業の推進が必要。

【海面漁業・養殖業生産の推移（属地）】



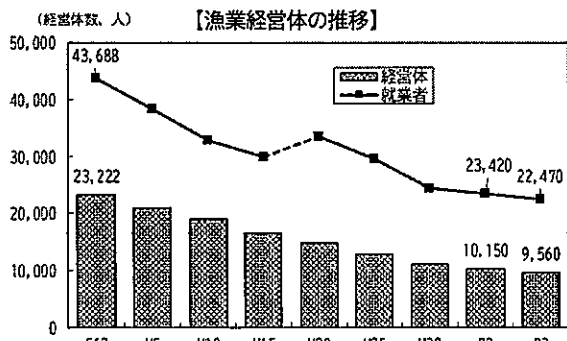
【魚種別生産（属地）（生体重量）】



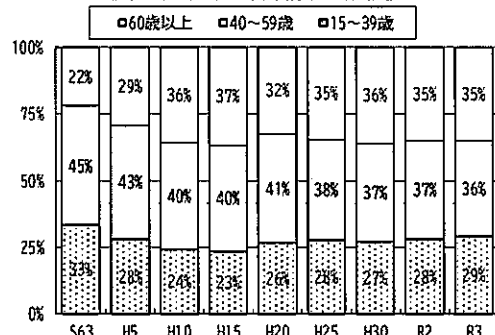
##### (2) 漁業経営の状況

- 令和3年の本道の漁業経営体数は9,560経営体で、前年に比べて590経営体の減少。
- 令和2年の本道の漁労所得は前年比24%減の238万円で、本道の農業所得や勤労者世帯実収入を大きく下回る水準。
- 令和3年の本道の漁業就業者は2万2,470人。年齢構成では、男子就業者の35%が60歳以上であり、依然として高齢者の割合が高い状態。
- 漁業研修所においては、漁業技術研修や漁業就業促進に研修等を行うとともに、北海道漁業就業支援協議会と連携し、受入環境の整備の促進など、漁業就業者の確保に向けた取組を実施。

【漁業経営体の推移】



【男子就業者の年齢構成の推移】



### (3)漁業協同組合の状況

- ・ 本道の漁協数は84組合で、そのうち沿海地区漁協70漁協、組合員数(正准)1万4,758人。令和3年度の事業損益が赤字の沿海地区漁協は、全体の46%にあたる32漁協。

## 2 水産加工業の状況

### (1)加工生産の状況

- ・ 令和2年の本道の水産加工品の生産量は46万5,000トン、うち冷凍水産物が23万5,000トンで全生産量の51%。

### (2)加工業経営の状況

- ・ 令和2年の本道の水産食料品事業所数は712事業所、前年から42事業所減。

## 3 水産物の消費流通の動向

### (1)流通の動向

- ・ 水産物は未加工の状態では鮮度の低下が速いことから、本道の漁業生産の6割が加工食品向けとなっており、道産水産物の多くが加工食品などの形で消費者のもとに届く。

### (2)消費の動向

- ・ 令和3年の食用魚介類の国内消費の仕向け量は517万トン。
- ・ 令和3年度の本道における1世帯当たりの年間の魚介類支出金額は8万2,000円。

## 4 食の安全・安心や消費拡大に向けた取組

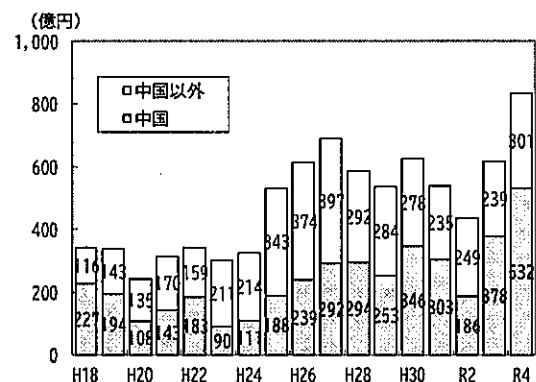
### (安心・安全に向けた取組)

- ・ 道産水産物の鮮度保持に必要な技術等の普及や、ホタテガイ等の貝毒検査、海水中の貝毒プランクトンの発生状況のモニタリングを実施。

### (消費拡大に向けた取組、道産水産物の輸出の取組)

- ・ 魚食普及、販促活動及び輸出促進の取組を実施。
- ・ 令和4年の道内港からの「水産物・水産加工品」の輸出額は、経済活動の再開を背景にホタテガイの海外需要が高まり、中国・欧米向けが好調に推移したことで、833億円と過去最高を更新。

【道内港からの水産物・水産加工品輸出額の推移】



## II 漁村の動向

### 1 漁村の現状

#### (1)漁村の現状

- ・ 令和3年度の漁港背後集落人口は16万9,000人で、平成23年度に比べて18%減少。また、65歳以上の占める割合は42%と増加。

#### (2)漁村の基盤整備

- ・ 快適な就労・生活環境や防災、衛生管理など多様化するニーズに対応した総合的な漁港・漁村の整備を実施。

### 2 漁村の活性化に向けた取組

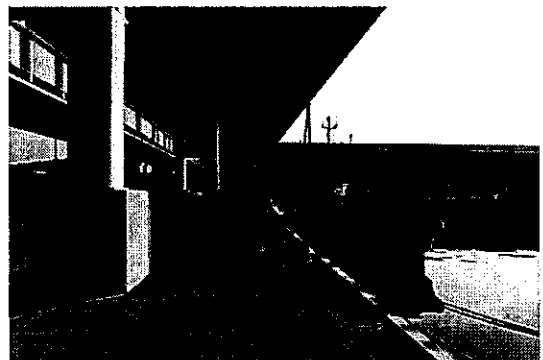
#### (1)海洋レクリエーションの動向

- ・ 海洋レクリエーションの需要が増大し、漁船とプレジャーボート等が協調した漁港や漁場の利用が求められている中、令和4年度は全道243漁港のうち95港(113地区)でプレジャーボート等の利用が可能。
- ・ 主に漁業者等で構成される水難救難所は、海難事故の救助や災害時の出動など幅広い活動を実施しており、救助活動や事故防止に向けた普及活動などに支援。

#### (2)地域活動の展開

- ・ 青年・女性漁業者等が、魚食普及や植樹、地域のイベントでの特産品の販売などの地域活動を展開。漁業者の情報交換や技術向上を目的とした交流等の取組を支援。

【屋根付き岸壁を整備した漁港(常呂漁港)】



### Ⅲ 道民理解の促進

水産業・漁村が担う多様な役割について、道民の理解を深めるため、漁業者や道職員等による「出前授業」や「体験学習」等の取組を実施。

さらに、令和2年度から Facebook「どさんぎょ（北海道の水産情報発信）」を開設し、漁業の様子や旬の水産物、美味しい食べ方やイベント情報などの水産業の魅力を発信。

【出前授業の様子】



### Ⅳ 試験研究等の取組

#### （試験研究の取組）

- ・ 水産試験場において、「地域を支える漁業の振興」や「新たな資源の有効活用と高度利用の推進」、「自然との共生を目指した水産業の振興」に関する試験研究を推進。

#### （技術普及の取組）

- ・ 道内 24 ヶ所の水産技術普及指導所・支所において、増養殖・資源管理、加工に関する知識・技術の普及、経営改善指導、後継者の育成など総合的な普及活動を実施。

#### （浜のニーズに合った特別課題の設定）

- ・ 令和4年度は、「日高管内におけるフクロフノリと競合する海藻類生態調査」、「エゾパフンウニ水温別・サイズ別の塩分耐性試験」など、6件の特別課題を実施。

## 第2部 令和4年度に講じた施策

### 第1章 施策推進の基本方向と重点施策

平成30年3月に策定した「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）」に基づき、施策推進の基本的な5つの方針「海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化」「漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保」「安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大」に沿って取組を推進。

令和4年度は、「漁業生産の早期回復」「道産水産物の消費拡大」などの項目に加え、赤潮による漁業被害への対策や原油価格・物価高騰対策を重点的に実施。

### 第2章 水産業・漁村の振興に関して講じた施策（主なもの）

#### ○栽培漁業の推進

秋サケについては、放流した稚魚の生き残りを高めるため、増殖施設の整備や遊泳力等が向上する油脂（DHA）を添加した餌料の給餌、適期放流のための沿岸水温モニタリングを実施。噴火湾の養殖ホタテガイについては、生産回復・安定化を図るため「養殖ホタテガイの生産安定化のポイント」の早期普及・定着に向けた指導等を実施。コンブについては、ICT等を活用してドローンによる漁場の把握・管理や、乾燥工程の集約・機械化に向けたシステム検証を実施。

#### ○水産物の競争力の強化

漁獲量が増加傾向にあるマイワシ、ブリ、ニシンの消費拡大を図るため、全道の飲食店で特別メニューを提供する「とれてます！Oh！！さかなフェア 2022」を開催したほか、家庭での消費拡大を図るため、量販店でレシピリーフレットを配布。

また、道産水産物・水産加工品の輸出拡大に向け、海外量販店で生産者団体が実施する水産加工品のプロモーションに支援したほか、海外でのフェアや商談会等を実施することで更なる商流構築を促進。

#### ○環境と調和した水産業の展開

漁業におけるカーボンニュートラルを推進するため、リサイクル等による温室効果ガス削減に向けた取組を支援し、ナイロン漁網の廃網リサイクルマニュアルを作成したほか、漁業系廃棄物リサイクル促進に係る普及・啓発を実施。

#### ○水産業の振興に関する技術の向上

赤潮原因プランクトンや沿岸環境のモニタリング、磯焼け漁場の回復に向けた調査研究、有害生物の出現調査など、漁場環境の変動や水域生態系に関する調査研究、水産生物の動態やライフサイクルを考慮した漁場造成技術に関する調査研究などの取組を推進。

# 「令和4年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」の概要

令和5年6月  
北海道水産林務部

## トピックス

### I 森林吸収源対策の推進

- 道では、「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、令和4年に見直した「北海道森林吸収源対策推進計画」において、森林の二酸化炭素吸収量の目標をこれまでの1.8倍となる850万t-CO<sub>2</sub>に設定し、森林吸収源対策を推進。
- 高齢で二酸化炭素の吸収量が低下した人工林について、計画的な伐採と着実な植林による森林の若返りを図るため、木材生産や流通の効率化を図るスマート林業の取組や、「豊かな森づくり推進事業」による植林への支援、下草刈りの機械化による造林・保育の低コスト化・省力化の取組等により、活力ある森林づくりを推進。
- 住宅建材や家具等への木材利用を進め、炭素固定量を増加させるため、北海道ボールパーク内の宿泊施設や、コンビニエンスストア、認定こども園など、「HOKKAIDO WOOD BUILDING」の登録施設と連携し、木製登録証の施設での掲示やSNSなどを活用したPRの実施により、道産建築材の利用を促進。
- 森林吸収源対策を一層推進するため、「ほっかいどう企業の森林づくり」制度の取組推進、道有林において企業と連携して行う航空レーザ計測を活用した大規模な森林由来クレジット創出の試行的かつ先導的な取組により、企業等と連携した森林づくりを推進。

### II 北海道立北の森づくり専門学院（略称：「北森カレッジ」）の取組

- 本道の林業・木材産業の即戦力となる人材を育成する北森カレッジでは、就業支援として、地域見学実習やインターンシップ、合同企業説明会などを実施。令和4年度は34人が道内各地の林業・木材産業企業等に就職。
- 林業先進国フィンランドのリベリア林業専門学校との覚書に基づき、教育ノウハウの導入や高性能林業機械シミュレーターを活用した教育プログラムの開発、教育体験研修など生徒と教職員の相互交流を実施。

## 第1部 森林づくりの動向

### 第1章 世界と我が国の森林の動向

#### I 森林づくりをめぐる国際情勢

- 令和2年(2020年)の世界の森林面積は約40億ha。1990-2000年の10年間では7,800万haの森林面積が減少したが、2010-2020年の10年間では4,700万haの減少。

#### II 全国の森林づくりの動き

- 適切な森林管理による温室効果ガスの吸収量などを国がクレジットとして認証する「J-クレジット制度」の見直しが行われ、主伐時の排出量の取り扱いなどが改正。森林由来クレジットの創出拡大が期待。
- 全国の森林面積は2,505万haで、国土面積に占める割合は66%。森林蓄積は52億m<sup>3</sup>。
- 令和3年の木材需要量は、8,213万m<sup>3</sup>と前年より769万m<sup>3</sup>増加したが、国内生産量より輸入量の増加幅が大きかったため、国産材自給率は前年より0.7ポイント低い41.1%。

### 第2章 北海道の森林づくりの動向

#### I 森林・林業・木材産業の状況

##### 1 森林の状況

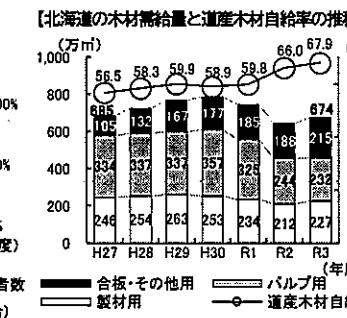
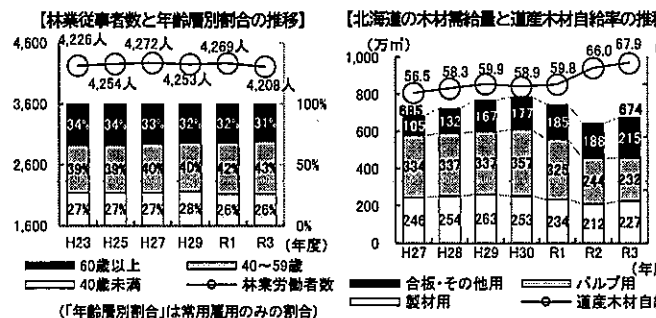
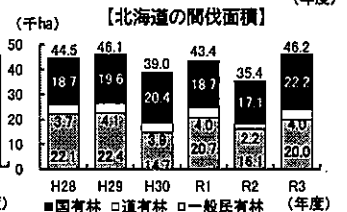
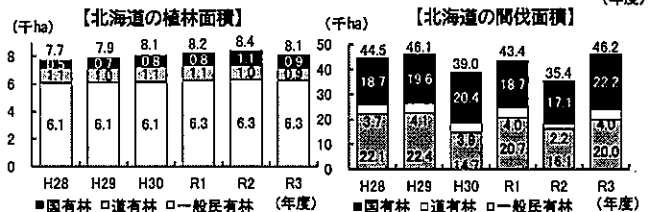
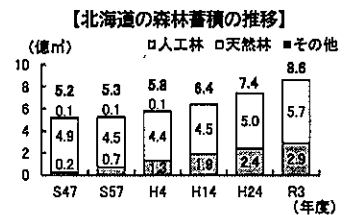
- 本道の森林面積は554万haで、全国に占める割合は22%。
- 森林蓄積は8.5億m<sup>3</sup>で、全国に占める割合は16%。
- 植林面積は、利用期を迎えた人工林の伐採後の植林が進んでいるが、苗木価格や労務費の上昇の影響などにより、令和3年度には2年度より約300ha減少し約8.1千ha。
- 間伐面積は、令和3年度には2年度より約1万ha増加し約4.6万ha。

##### 2 林業の状況

- 林業従事者数は、平成25年度以降おおむね横ばいで推移しており、令和3年度の林業労働実態調査では4,208人。

##### 3 木材産業の状況

- 令和3年度の木材需要量は、674万m<sup>3</sup>と前年比104.7%。道産木材自給率は、前年から1.9ポイント上昇し、67.9%。



## II 北海道の森林づくりに関する取組

### 1 森林資源の循環利用の推進

#### 1-1 森林の整備の推進及び保全の確保

- 森林資源の適切な管理
  - ・ 後志胆振、石狩空知、上川北部の3森林計画区で地域森林計画を樹立するとともに、市町村森林整備計画の実行管理や森林経営計画の作成に対し支援。
  - ・ 森林総合クラウドシステムを整備し、市町村や森林組合と最新の情報を共有できる体制を構築。システムを活用して森林経営計画の認定業務などを担当する市町村に対し、実務研修会を実施。
- 計画的な森林の整備
  - ・ 成長に優れ、二酸化炭素の吸収能力の高いクリーンラーチのさし木による苗木の増産に向け、「クリーンラーチ増産対策協議会」を設置するとともに、新たに生産に取り組む事業者の参入促進として、幼苗生産施設の整備等へ支援。
  - ・ 健全な森林を育成するため、国の森林整備事業等を活用し、計画的な伐採や伐採後の植林、下草刈りや間伐などの保育を推進。
  - ・ 市町村と連携し、「豊かな森づくり推進事業」により森林所有者が行う伐採後の植林に対して支援。
  - ・ 造林・保育の低コスト化に向け、コンテナ苗を安定的かつ効率的に生産するため、ビニールハウスなどの生産施設整備に支援。
  - ・ 「北海道コンテナ苗利用推進方針」の利用・生産目標(令和10年度)を300万本から500万本に見直し。
- 多様で健全な森林の育成・保全
  - ・ 森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、市町村が主体となり実施する森林環境譲与税を活用した森林整備等への支援を実施。また、道内市町村の優良事例をとりまとめた取組事例集を作成。
  - ・ 流域全体にわたる水源涵養機能や土砂流出防止機能等の高度発揮のため、流域保全総合治山事業により、治山ダム等の設置と森林整備を4地区で実施。
- 胆振東部地震からの復旧
  - ・ 平成30年9月の北海道胆振東部地震により被災した林地や治山施設について、緊急性の高い箇所から優先的に復旧を実施。令和4年3月に策定した「胆振東部地震森林再生実施計画」に基づいて、引き続き、被災森林の植林や治山対策を計画的に推進。
- 事前防災・減災に向けた治山対策等の推進
  - ・ 豪雨や地震により山崩れや土石流などの山地災害が発生した箇所の早期復旧に努めるとともに、荒廃した山地の復旧や山地災害の未然防止を図る「山地治山事業」を148か所で実施。
  - ・ 近年の異常豪雨の頻発による流木災害への対応として、流木捕捉式治山ダムの設置や溪流内の危険木除去等の対策を41地区で実施。



コンテナ苗植栽現地検討会



流木捕捉式治山ダム

#### 1-2 林業の健全な発展

- 安定的な原木供給と効率的な木材生産
  - ・ 森林整備の推進や、安定的な原木供給に向けた木材生産の効率化を図るため、高性能林業機械等の導入に支援したほか、林道や林業専用道の整備など林内路網のネットワークづくりを推進。
  - ・ ICTハーバスタ等の現地実演会や、リモコン式下草刈り機械による作業の検証など、木材の生産・流通や造林分野における作業効率の向上を図るスマート林業の取組を推進。
- 林業事業体の育成
  - ・ 「北海道林業事業体登録制度」の登録事業体などを対象とし、経営力向上のためのセミナーや労働安全に関する研修会を開催したほか、労働安全衛生を確保する装備の導入等に対し支援。
- 人材の育成・確保
  - ・ 地域の森林づくりを担う林業従事者を育成するため、林業の基礎知識や機械操作の技術・技能を習得する研修、資格取得への助成などを実施。
  - ・ 新規就業者を確保するため、全ての振興局管内に設置した「地域林業担い手確保推進協議会」により、インターンシップなどの就業体験のほか、林業の魅力を紹介する動画の配信や、SNS等による魅力発信などを実施。



林業現場体験学習

### 1-3 木材産業等の健全な発展

#### ○ 輸入材の価格高騰と輸入量の減少による林業・木材産業への影響

- ・ ロシアのウクライナ侵攻など不安定な国際情勢や急激な円安の影響で、輸入材から国産材への転換を図る動きが広まり、道産建築材の需要の高まりに伴う道内製材工場の原木不足に対応するため、林業・木材産業関係団体や国・道で構成する連絡会議において、情勢の共有・分析、対策の検討を実施。
- ・ 道有林において、立木販売時期の前倒しや素材生産業者への早期伐採・搬出の働きかけを実施するなど、森林管理局と連携しながら木材需要の急増に対応。

#### ○ 道産木材の利用の促進

- ・ 「HOKKAIDO WOOD」の認知度向上とブランド力の強化、道産木材の新たな市場開拓に向け、道内企業とともに「WOOD COLLECTION2022」（東京都）や「台北国際建築建材及び商品展」（台湾）に出展し、道産木材製品のPRを実施。
- ・ 市町村等における公共建築物の木造化・木質化の支援や、民間建築物での道産建築材の利用促進を図る道産建築材利用支援事業を実施。「HOKKAIDO WOOD BUILDING」登録制度により、店舗や事務所、公共施設など36件の建築物を登録し、施設を紹介する冊子等を活用して道民へのPRを実施。
- ・ 道産CLTの利用拡大に向け、設計者や施工者に対する研修により、技術者の育成に取り組んだほか、森林土木分野での活用の可能性を検討するため、道有林の林道橋の補修にCLTの床板を活用。



台湾建材展の北海道ブース

#### ○ 木材産業の競争力の強化

- ・ 付加価値が高く、品質の優れた製品の供給体制の構築に向け、木材乾燥施設などの導入を支援。
- ・ 道産トドマツ建築材の供給力強化のため、製材工場とプレカット工場のマッチングの取組を推進。

## 2 木育の推進

### 2-1 道民の理解の促進

- ・ 木育活動に関するアドバイザーやコーディネーターの役割を担う「木育マイスター」の育成研修を開催し、24名を認定（認定数：累計323名）。また、既認定者に対して、フォローアップ研修を実施。
- ・ 企業と連携した「木育プロジェクト」として、三井不動産グループが実施するSDGs目標達成への取組とタイアップし、木育マイスターによる木工クラフトワークショップやレバンガ北海道とのコラボ企画など多様なイベントを開催。



三井アウトレットパーク  
札幌北広島会場

### 2-2 青少年の学習の機会の確保

- ・ 道民の森において、森林を通じて自然の恵みやすばらしさを学ぶ環境教育プログラムを小中学校16校、延べ2,274名の児童生徒に対して提供。
- ・ 道内の大学等と連携し、学校のカリキュラムを活用した木育講座や学生が運営する木育イベント等を実施。



学生による木育ワークショップ

### 2-3 道民の自発的な活動の促進

- ・ 企業・団体による森林を活用した木育活動の事例を紹介した木育・木質空間普及啓発資料「森でつながる」を作成。ホームページやSNS等で広く発信し、道民の自発的な参画を促進。
- ・ 道民へ木育や森林づくりをPRするため、森林ボランティア団体や木育活動団体などが参加する「道民森づくりの集い」を開催（参加者数：1,248名）。
- ・ 「ほっかいどう企業の森林づくり推進協議会」を設置し、情報発信や普及PR、森林づくりコーディネーターの育成などに取り組み、制度を開始した平成19年度から令和4年度までに65件の森林整備に関する協定が締結（森林整備面積：約1,000ha）。
- ・ 道民の森林づくりへの自発的な参加を促進するため、漁協女性部が取り組む「お魚殖やす植樹運動」を支援（全道7か所、参加者数：410名）。



道民森づくりの集い

## 3 山村地域における就業機会の確保等

- ・ 新規参入者を通年雇用する事業主に対して奨励金を支給し、雇用の安定化と林業への定着を促進。
- ・ 特産林産物等の地域資源を活用した山村振興の取組を促進。

## 4 森林づくりに関する技術の向上

- ・ （地独）北海道立総合研究機構森林研究本部（以下「森林研究本部という。」）と情報交換や調査協力などで緊密に連携し、地域のニーズに応じた試験研究を促進。
- ・ 森林研究本部との「森づくり研究成果発表会」の共催や、地域関係者等と連携した研修など、森林所有者や市町村、森林組合等の林業事業者の職員に対する技術や知識の普及指導を展開。



## 5 道民の意見の把握等

- ・ 地域住民が企画・計画段階から参加・協力する森林づくり関連事業など、森林づくり活動に道民意見を反映させる取組を展開。

## 6 道有林野の管理運営

- ・ 自然条件や社会条件が良く効率的な施業が可能な人工林において、公益的機能の発揮に配慮しつつ、計画的な伐採と再造林を積極的に実施。
- ・ 林業事業体の育成に向け、計画的な雇用の確保や設備投資が図られるよう、複数年にわたる森林整備に係る協定として「道有林野伐採・造林複合協定型森林整備事業」を4つの管理区で実施。
- ・ 道有林の一部において、企業と連携し、航空レーザー測量を活用した大規模な森林由来クレジットの創出に試行的かつ先導的に取り組むこととし、令和5年1月、公募型プロポーザルにより最良の企画提案を行った企業と協定を締結。取組により得られたノウハウを市町村等へ普及し、道内の森林整備を一層推進。

## III 連携地域別の森林づくり

北海道総合計画の6つの連携地域において、(総合)振興局が自ら取り組む事業(地域政策推進事業など)により地域の特性に応じた森林づくりを推進。

また、全道各地域では、林業の担い手を確保するため、林業事業体や教育機関、行政機関等を構成員とする地域林業担い手確保推進協議会において、課題の共有をはじめ、森林・林業の魅力の発信や通年雇用化、就業環境の改善などを促進する取組、北森カレッジの地域実習の受け入れなどを実施。

(道央広域連携地域：空知・後志・胆振・石狩・日高)

- ・ 林業担い手確保推進協議会による現場体験や動画を活用した魅力紹介、地域材の利用推進に向けたパネル展、胆振東部地震で被災した森林の再生に向けた植樹会、高校・大学と連携した木育活動の実施など。

(道南連携地域：渡島・檜山)

- ・ 道南スギ等の地域における消費拡大に向けた、高校生による校舎空間の木質化を検討するワークショップや、道南圏域木育フェスタ、園児を対象とした木育活動の実施など。

(道北連携地域：上川・宗谷・留萌)

- ・ 地域が一体となった森林認証材の利用促進、ゼロカーボン北海道の視点を取り入れたパネル展や展覧会、林業担い手確保推進協議会による企業説明会や北森カレッジと連携した見学実習の実施など。

(オホーツク連携地域：オホーツク)

- ・ 道有林整備に伴い伐採した針葉樹の不良大径木の有効活用に向けた取組や、動画を活用した森林認証材をはじめとするオホーツク産木材製品のPR、オホーツク圏域木育フェスタの実施など。

(十勝連携地域：十勝)

- ・ 十勝圏域木育フェスタ、林業担い手推進協議会による林業・木材産業就業ガイダンスや高校生を対象としたセミナー、市町村や企業など多様な主体の連携・協力による木育活動の実施など。

(釧路・根室連携地域：釧路・根室)

- ・ 地域材の利用拡大に向けた木造畜舎促進プロジェクトチーム会議、林業担い手確保推進協議会による森林・林業に関する出前講座、市町村職員等を対象とした森林づくり交流会の実施など。

## IV 多様な主体との連携による森林づくりの推進

- ・ 14振興局全てに市町村や関係団体が参画する「森林吸収源対策推進地域協議会」を設置し、市町村が森林環境譲与税を活用した森林整備を推進できるよう研修会の開催や相談窓口の設置など支援体制を強化。
- ・ 道と北海道森林管理局による「林政連絡会議」や地域の課題解決のための現地検討会などを実施。

## 第2部 令和4年度に講じた施策

### 第1章 森林づくり施策の基本方向

北海道森林づくり基本計画に基づき、「森林資源の循環利用の推進」と「木育の推進」を柱とした取組を一層推進するため、森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に展開。

### 第2章 令和4年度森林づくりに講じた施策

#### I 令和4年度の主な施策について

北海道森林づくり条例に定める基本理念の実現に向け、北海道森林づくり基本計画の施策推進の基本的な方向に沿って、森林・林業・木材産業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、次の施策を重点的に展開。

(森林資源の循環利用の推進)

- ・ ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり
- ・ 広葉樹資源の育成・有効活用
- ・ 道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化
- ・ 森林づくりを担う「人材」の確保
- ・ スマート林業による効率的な施業の推進
- ・ HOKKIADO WOODブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大

(木育の推進)

- ・ 木育マイスターや企業などによる木育活動の推進